



六戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略

六戸町は、肥沃な大地と豊かな緑に囲まれ、根菜類をはじめとする野菜や良質なお米の生産が盛んな農業のまちです。また、県南地域3市の中心に位置し交通の利便性を恵まれていることから近年は若い世代を中心に人口が増加しており、ベッドタウンとして発展を続けています。

そんな六戸町では、将来像として「恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸」を目指し、4つの戦略を掲げています。

本町の取り組みに関して、貴社のご理解やご共感をいただけるようでしたら、企業版ふるさと納税を通じて六戸を共に創るパートナーになっていただけると幸いです。

将来像

恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸

戦略1 健康と子どもを重視した『しあわせ生活空間創生プロジェクト』

すべての町民が健康で幸せに暮らすとともに、町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、将来を担う人材として育つよう、保健・医療・福祉の充実とスポーツの振興、子育て支援体制の強化と「六戸学園」における教育内容の充実に向けた取り組みを推進します。

主な取り組み：・特定健診・特定保健指導事業・食育推進事業・子育て支援センター事業・学力向上推進事業 等

戦略2 農業を柱とした『稼ぐ地域づくりプロジェクト』

町全体の稼ぐ力の向上と雇用機会の確保を図るため、本町の基幹産業である農業の維持と新たな展開を中心に、商工業の活性化、町民の地元雇用の促進と若者・女性にも選ばれる魅力ある職場環境づくりに向けた取り組みを重点的に推進します。

主な取り組み：・農村整備事業・農地利用効率化等支援事業・創業支援事業 等

戦略3 人を呼び込む『観光客・関係人口・移住者拡大プロジェクト』

町全体の人口を維持するとともに、人が集い、人と人がふれあう活気あるまちづくりを進めるため、観光・関係から移住への展開を見据えながら、観光機能の強化や本町を応援してくれる関係人口の創出、町外からの移住の促進に向けた取り組みを重点的に推進します。

主な取り組み：・メイプルふれあいセンター運営事業・六戸ブランド推進事業・ふるさと納税事業・定住促進新築住宅建設補助事業 等

戦略4 新たな時代をつくる『インフラ整備と連携・協働のまちづくりプロジェクト』

町全体の人口を維持するとともに、人が集い、人と人がふれあう活気あるまちづくりを進めるため、観光・関係から移住への展開を見据えながら、観光機能の強化や本町を応援してくれる関係人口の創出、町外からの移住の促進に向けた取り組みを重点的に推進します。

主な取り組み：・特定健診・特定保健指導事業・食育推進事業・子育て支援センター事業・学力向上推進事業 等

主要な事業

こちらに記載しているもの以外にも様々な事業が企業版ふるさと納税の対象となっております。その他分野でご興味がある事業がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

ろくのへブランド推進事業

六戸町の地域資源（食・住）を県内外にPRすることにより、地域の活性化に結びつけるとともに、六戸ブランド研究会をはじめとした関係組織が連携して六戸町の情報を発信することにより、地域ブランドを推進する人材・組織の育成に努め、町民の郷土愛を育もうという活動であり、次のふたつの事業を柱とし取り組みを行っています。

①「六戸ブランド」推進事業として、物産PR、交流、イベント企画、商品開発支援、セミナー開催などを行っています。

②六戸産品販売促進事業として県内外の催事に赴き特産品販売促進や町のPR活動などを行っています。

町立義務教育学校 六戸学園運営事業

六戸町では、小学校から中学校までの教育を一体的に捉え、子ども達が系統性のある学びを受けられる環境として令和7年4月に「六戸町立義務教育学校 六戸学園」を開校しました。本事業は、未来を担う子供達の学習環境の充実、ICTを活用した教育、地域とともに歩む学校づくりを推進するための取り組みです。

企業版ふるさと納税を通じていただいたご支援は、学習設備の拡充、探究学習の充実、地域連携プログラムの推進、ICT支援などに活用し、六戸町の子ども達がより豊かに学び、成長できる教育環境の実現に繋がります。



寄附で得られるベネフィット

100万円～の寄附

- ・寄贈の実施、広報誌にてその模様を掲載
- ・六戸町公式HPにて企業名を掲載

10万円～の寄附

- ・六戸町公式HPにて企業名を掲載

Webからの
寄附申出は
こちらから



お問い合わせ

六戸町 まちづくり推進課
企業版ふるさと納税係

TEL：0176-55-2411
MAIL：machisui@town.rokunohe.aomori.jp
HP：https://www.town.rokunohe.aomori.jp

※ベネフィットはご希望される企業様に対し実施するものであり必須ではありません。